

職員採用試験受験案内

(大学・大学院卒業程度)

平成29年8月18日
社会福祉法人
大崎上島町社会福祉協議会

申込受付期間 平成29年8月21日(月)～9月29日(金)

1 試験職種・採用予定人員

試験は次の試験職種により行います。

試験職種	採用予定人員
正職員(地域福祉活動従事者)	1名

2 受験資格

(1) 次の該当する者が受験できます。

平成5年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、大学(大学院を含む)卒業程度の学力を有し、採用後は原則として本町に居住することができる、普通自動車免許を有する者。(簡単なExcel, Wordを使える方)

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人・被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又はこの法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者。

ウ 前号に該当する者を除くほか、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者

3 受付期間

平成29年8月21日(月)	(1) 郵送の場合は9月29日までの消印のあるものに限り受け付けます。
平成29年9月29日(金)	(2) 受付事務は午前9時から午後5時まで行います。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 受験手続

郵送又は持参による申込方法

- (1) 申込用紙
申込用紙は、市販している「JIS規格の履歴書」を使用します。
- (2) 提出書類・申込先
履歴書（申込用紙）に所要事項を記入し本会法人本部へ提出してください。
履歴書には、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼って提出してください。
- (3) 郵送の場合、封筒に「職員採用試験受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。
- (4) 受験日は、申込者に別途通知します。

5 試験の方法

試験は、記述式試験と面接を行います。

- (1) 記述式試験

試 験	試 験 内 容	問題形式	試験時間
作文試験	主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な福祉課題から出題します。	記述式	1時間

- (2) 面接
個別面接を行います。

6 試験の期日・場所及び合格発表の方法

試験区分	期 日	場 所	実施の方法	合格発表
作文試験	平成29年 10月17日（火）	社会福祉協議会本所 木江保健福祉センター	法人で実施	平成29年 11月6日以降 受験者に直接 通知します。
面 接	午前10時から 午後1時頃まで	広島県豊田郡 大崎上島町木江5-9 ☎ 0846-62-1718	理事者面接	

7 合格発表から採用までの経路及び給与

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として平成30年4月以降に行います。
- (2) 給与は大学新卒者で初任給166,000円のほか諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など）が支給されます。

8 その他

- (1) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは9月29日（金）までに大崎上島町社会福祉協議会本所にしてください。

（所在地：広島県豊田郡大崎上島町木江 5-9 TEL：0846-62-1718 ）